

電子契約の導入について

- 富山県では、令和4年10月3日から、電子契約サービスを導入します。
- 電子契約利用には次のメリットがあります。
事務コストの低減、押印不要
印紙代不要、来庁不要

電子契約の導入について

➤ 事業者の皆様は、メールで届いた書類のリンクをクリックし、オンラインで書類内容の確認、合意締結することが出来ます。

➤ 事業者向け説明会を開催します。

10月11日(火) 11:00～ オンライン

担当: 情報システム課・総務会計課